

令和3年度

決算特別委員会審査報告書

第3回定例会において本委員会に付託された案件は、第87号議案令和2年度大分県病院事業会計決算の認定について、第88号議案令和2年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について、第89号議案令和2年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、第90号議案令和2年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について及び第91号議案から第101号議案までの令和2年度各特別会計歳入歳出決算の認定についてである。

委員会は、10月5日から11月4日までの間に7回開催し、会計管理者及び監査委員並びに部局長ほか関係者の出席、説明を求め、予算の執行が適正かつ効果的に行われたか、また、その結果、どのような事業効果がもたらされたか等について慎重に審査した。

以下、決算の概要（利益の処分を含む）及び審査結果について報告する。

1 決算（利益の処分を含む）の概要

（1）令和2年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の概要について

①一般会計

令和2年度の一般会計の歳入決算額は7,383億8,801万8,225円で、前年度に比べ1,185億5,706万6,953円（19.13%）増加した。歳出決算額は7,152億4,364万3,339円で、前年度に比べ1,152億5,544万1,091円（19.21%）増加した。

この結果、形式収支は231億4,437万4,886円の黒字、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は43億2,982万3,477円の黒字、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は11億5,637万5,963円の黒字となっている。

収入未済額は22億31万8,316円で、県税の収入未済が5,377万983円増加したこと等により、前年度に比べ4,846万4,500円（2.25%）増加している。

不納欠損額は9,579万6,743円で、前年度に比べ、県税が1,818万2,161円減少したこと等により、2,337万23円（19.61%）減少している。

②特別会計

11の特別会計の歳入決算額の合計は2,532億5,202万4,

101円で、前年度に比べ166億2,552万166円(6.16%)減少し、歳出決算額は2,476億5,931万1,344円で、前年度に比べ173億3,028万4,048円(6.54%)減少している。

この結果、形式収支は55億9,271万2,757円の黒字、実質収支は53億5,071万2,757円の黒字、単年度収支は5億1,187万9,882円の黒字となっている。

収入未済額は10億2,660万6,560円で、流通業務団地造成事業などが減少したことにより、前年度に比べ1,618万2,617円(1.55%)減少している。

不納欠損額は、流通業務団地造成事業などが増加したことにより、1,186万843円皆増している。

(2) 令和2年度大分県病院事業会計決算の概要について

令和2年度の大分県病院事業における収益的収支の決算額は、病院事業収益が191億3,160万6,254円、病院事業費用は186億6,639万8,252円、資本的収支の決算額は、資本的収入が12億2,125万5,946円、資本的支出は22億5,812万5,333円となった。

経営の状況は、経常利益4億8,241万9,834円(金額は消費税及び地方消費税抜き。以下同じ。)で、前年度に比べ5,007万4,600円(9.4%)減少している。これに特別利益3億1,413万7,918円と特別損失4億484万4,372円を加減した当年度純利益は3億9,171万3,380円となり、6年連続の黒字となった。また、これに前年度繰越利益剰余金33億2,993万9,703円を加算した当年度未処分利益剰余金は37億2,165万3,083円に増加した。

また、財政状態は、資産合計226億9,226万6,924円、負債合計170億4,389万21円、資本金及び剰余金56億4,837万6,903円となっている。

なお、利益の処分は行わず、当年度末未処分利益剰余金37億2,165万3,083円は、全額繰越利益剰余金に計上する案となっている。

(3) 令和2年度大分県電気事業会計及び大分県工業用水道事業会計決算(利益の処分を含む)の概要について

①電気事業会計

令和2年度の電気事業における収益的収支の決算額は、電気事業収益が23億2,804万5,460円、電気事業費用は17億8,008万7,066円、資本的収支の決算額は、資本的収入が25億8,362万790円、資本的支出は41億9,673万2,652円となった。

経営の状況は、経常利益2億4,352万1,821円（金額は消費税及び地方消費税抜き。以下同じ。）で、前年度に比べ1億6,703万6,454円（40.7%）減少している。また特別損失509万7,526円が発生したため、当年度純利益は2億3,842万4,295円となった。また、これに前年度繰越欠損金3億1,961万1,593円及びその他未処分利益剰余金変動額1億4,886万365円を加算した当年度未処分利益剰余金は6,767万3,067円となった。

また、財政状態は、資産合計246億9,787万5,493円、負債合計92億5,275万2,685円、資本金及び剰余金154億4,512万2,808円となっている。

なお、当年度未処分利益剰余金の処分案については、当年度末残高6,767万3,067円、資本金への組入1億4,886万365円で、繰越欠損金は8,118万7,298円と、前年度に比べ2億3,842万4,295円（74.6%）減少している。

②工業用水道事業会計

令和2年度の工業用水道事業における収益的収支の決算額は、工業用水道事業収益が23億7,051万2,526円、工業用水道事業費用は19億6,366万9,025円、資本的収支の決算額は、資本的収入が1,924万8,007円、資本的支出は6億8,999万9,957円となった。

経営の状況は、経常利益3億6,639万2,463円（金額は消費税及び地方消費税抜き。以下同じ。）で、前年度に比べ7,688万5,438円（17.3%）減少している。また特別損益はないため当年度純利益も3億6,639万2,463円となった。また、これにその他未処分利益剰余金変動額2億5,110万8,744円を加算した（前年度繰越利益剰余金は0円）当年度未処分利益剰余金は6億1,750万1,207円となり、前年度に比べ1億2,376万1,967円（16.7%）の減となった。

また、財政状態は、資産合計240億6,149万8,245円、負

債合計56億6,020万7,690円、資本金及び剰余金184億129万555円となっている。

なお、未処分利益剰余金6億1,750万1,207円の処分案については、減債積立金への積立1億9,077万3,491円、建設改良積立金への積立1億7,561万8,972円及び資本金への組入2億5,110万8,744円となっている。

2 審査結果

令和2年度の予算に計上された各般の事務事業は、議決の趣旨に沿って概ね適正な執行が行われており、総じて順調な成果を収めているものと認められる。

審査の結果、第87号議案令和2年度大分県病院事業会計決算の認定については、認定すべきもの、第88号議案令和2年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について並びに第89号議案令和2年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、それぞれ可決及び認定すべきもの、第90号議案から第101号議案までの令和2年度大分県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定については、いずれも認定すべきものと決定した。

なお、本委員会として、今後、特に改善又は検討を求める事項について、次の項目にとりまとめたので、令和4年度の予算案に反映させるなど、適時適切な措置を講じられたい。

(1) 財政運営の健全化について

令和2年度普通会計決算は、県税の徴収強化等による歳入の確保や事務事業の見直しなどの改革に取り組んできたところだが、新型コロナウイルス感染拡大防止及び社会経済の再活性化や令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興などに取り組んだことから、令和2年度末の財政調整用基金残高は、「大分県行財政改革推進計画」の目標額を30億9,449万4千円下回る299億550万6千円となった。

県債残高は1兆555億8,661万1千円と前年度に比べ208億3,556万4千円(2.01%)増加したが、臨時財政対策債を除いた残高は、前年度に比べ54億1,920万8千円減少し、6,250億1,432万8千円となった。また、財政健全化判断比率である将来負担比率が174.1%と前年度に比べ0.7ポイント減少し、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率も94.5%と前年度に比べ0.7ポイント減少し、3年ぶりに改善した。実質公債費比率も8.6%と前年度に比べ0.2ポイント減少しており、改善している。

しかしながら、近年の相次ぐ大規模災害に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済の再活性化、少子高齢化の進行に伴う社会

保障関係経費の増大や公共施設等の老朽化への対策など、財政環境は厳しく予断を許さない状態である。国は、基礎的財政収支の黒字化に向け、「経済財政運営と改革の基本方針2021」の枠組みの下、令和4年度から6年度までの3年間、これまでと同等の歳出改革努力を継続することとしており、引き続き、地方に対する歳出削減等を求める声が強まることが想定されるため、自主財源をはじめ歳入確保を図るとともに、財政調整用基金への積立てを進め、一層の行財政基盤の強化に努める必要がある。

今後も、最少の経費で最大の事業効果を上げられるよう、また、新型コロナウイルス感染症等の影響による不測の事態にも柔軟に対応できるよう、常に事務事業の検証を行い、選択と集中やスクラップ・アンド・ビルドに取り組むとともに、「大分県行財政改革推進計画」も踏まえ、先端技術を活用した新たな行財政改革の推進に取り組み、より一層の行財政運営の効率化・健全化に尽力されたい。

(2) 収入未済の解消について

令和2年度一般会計及び特別会計の収入未済合計額は、32億2,692万4,876円で、前年度に比べ3,228万1,883円(1.01%)増加した。

このうち、県税の収入未済額については、個人県民税は平成19年度から市町村に職員を派遣し、徴収対策を強化してきたこと等により引き続き減少したものの、企業業績の悪化などにより法人県民税及び法人事業税においては増加し、県税全体で15億2,077万3,249円となり、前年度に比べ5,377万983円(3.67%)増加した。

しかしながら、地域改善対策奨学金や県営住宅使用料などは、各機関の努力により前年度に比べ減少しており、一定の成果が得られている。他方、前年度に比べて増加しているものもあり、収入未済額全体としては依然として多額であることから、今後とも公平な負担と自主財源確保の観点から、引き続き収入未済の解消と新たな発生防止に努められたい。

(3) 個別事項について

① 主要な施策の成果(事務事業評価)について

令和2年度事業にかかる主要な施策の成果においては、大分県長期総合計画に基づく目標値を各年度ごとに定めているが、コロナ禍以前に設定した目標値であることもあり、工夫した対策やその成果が見えてこない事例が散見されるなど、新型コロナウイルス感染症への取組の分析が分かりづらい記載となっている。

今年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響は避けられないことから、評価調書の作成においてはその影響を踏まえた取組

や実績を分かりやすく表記するなど工夫するとともに、プランの達成に向け、ポストコロナも見据えながら、それぞれの成果を次年度の施策展開につなげられたい。

②指定管理施設の検証について

公の施設の管理運営にあたっては、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間のノウハウを活用する指定管理者制度を導入し、住民サービスの向上と経費の節減等を図っているが、今回、マリンカルチャーセンターが廃止されるに至った。

については、将来にわたる県民ニーズを見据えながら、中長期的な視点に立った各施設の活用や管理運営の在り方を検証することにより、指定管理者制度のより効果的な活用方法を検討するとともに、議会への情報提供や説明に努めていただきたい。

③大分空港海上アクセス整備事業について

県では、ポストコロナにおける本県の社会経済の活性化、地方創生の加速を見据え、大分空港の利便性の向上のためのアクセス改善に向けて事業を進めている。

運航期間は20年間であり、中長期的な視点を持った経営感覚が求められることから、事業を進めるにあたっては、安定運営、安全運航、地域公共交通の活性化に向け交通事業者や地元住民など関係者へ丁寧な説明を行い、協議を重ねていくとともに、必要な資料の保存・公開にも留意しながら、県民や議会への情報提供や説明に努めていただきたい。

④保健所職員及び県立病院医師の時間外勤務縮減について

令和2年度中に県の保健所職員で、月100時間を超える時間外勤務を行った者は延べ5人で、令和3年度上半期では、延べ38人となっている。

また、県立病院に勤務する医師では、令和2年度中の月100時間超えは延べ63人となっている。

新型コロナウイルス感染症による影響など様々な要因が考えられるが、県民の安心・安全の確保に向け、引き続き、新型コロナ対策に万全を期すとともに、保健所や県立病院の職員に対する心身のケアにも留意し、時間外勤務縮減に向けた更なる働き方の見直しを推進されたい。

⑤青少年のネット利用に関する意識向上について

県による青少年ネット利用実態調査によると、インターネットの利用時間が平日2時間以上の小学生は約26%、中学生は約50%、高校生は約66%と、年齢が上がるにつれ増加傾向にあり、10%の人がトラブルを経験している。

デジタル化の進展に伴い、インターネットは日常生活に欠かせないものとなっており、適正な利用に向けて情報モラルやリテラシーの向上が必要不可欠なため、利用者本人及び保護者に対する啓発を進められたい。

⑥先端技術の活用について

昨今、IoTやAIといった先端技術が急速に普及し、県でも幅広い分野において新たなサービスやシステムの開発等が行われ、一定の成果を上げている。

今後も、山積した地域課題の解決や働き方改革の核として先端技術活用の期待は高まっているので、コロナ禍で影響を受けた地場産業への後押しとなるような施策を展開するなど、引き続き新ビジネス創出と産業活力の創造に努められたい。

あわせて、サービスの提供やシステムの開発等においては、個人情報保護にも十分留意されたい。

⑦大分県農業非常事態宣言について

本県農業は、農業産出額や農業経営体数の減少を受け、本年3月には関係団体による農業非常事態宣言が発出された。これを受けて、県は関係機関と一体となり、大分県農業総合戦略会議を設立した。

農林水産部においては、今年度、予算の増額や振興局の組織改正など、機動的に取り組を進めているが、本県農業の再生にかかる課題は山積している。

については、危機的状況からの脱却に向けた事業の課題の洗い出しを行った上で、必要予算を確保し、各種政策を積極的に進め、関係団体と一丸となって本県農業の早期回復を図られたい。

⑧建設産業構造改善・人材育成支援事業について

人口減少や高齢化により、県内建設産業の人材確保が課題となる中、県では、首都圏等で働く建設労働者に対するUIJターンの促進や、学生に対する県内建設業の魅力発信などの人材確保に取り組んでいる。

人材確保対策は、年代や性別によって効果的な方法が異なってく

るため、様々な角度から施策の方向性を検討することで、建設産業の人材確保に引き続き努められたい。

⑨教員が働きやすい学校現場の環境整備について

県では、教員を支援するスクールサポートスタッフ及び学習指導員の配置や、産休・育休代替教員の早期配置により、教員が働きやすい環境整備に取り組んでいる。一方、順次進めている少人数学級による教員需要の増加や教員を目指す者の減少といった状況がある。

については、産休・育休代替教員の配置時期の拡大をはじめ、教員の職場環境整備の各種取組を進めることにより、学習指導や生徒指導等、児童・生徒への教育効果の向上と魅力的な学校づくりの推進に努められたい。